

計画の実現に向けて 3	自主・自律的な区政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)
		関係部長(課)	政策経営部長(財政課)、総務部長(総務課、職員課)、区民部長(課税課、納税課)、福祉部長(介護保険課)、生活支援部長(医療保険課)、会計管理室長(会計管理室)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、監査事務局長(監査事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)

1 施策目標

取組目標

区政を取り巻く状況の変化に柔軟に対応しつつ、確固たる財政基盤を基にして、自律した区政運営を展開していきます。

現状・取組状況

項目	単位	現状値 (元年度)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	項目担当課
①経常収支比率	%	77.5 (30年度)	79.1	76.5	74.7	73.1		財政課
②公債費負担比率	%	1.5 (30年度)	1.6	1.4	1.3	1.3		財政課
③基金残高と起債残高との差し引き額	百万円	93,242 (30年度)	118,436	131,550	147,552	161,065		財政課
④収納率(現年度分) ・特別区民税 ・国民健康保険料 ・介護保険料 ・後期高齢者医療制度保険料	%	99.3 87.2 98.3 98.6 (30年度)	99.3 89.2 98.6 98.9	99.4 91.5 98.7 99.0	99.4 91.1 98.7 98.8	99.5 91.8 98.9 99.0		納税課 医療保険課 介護保険課
⑤交流・連携している自治体数	自治体	60 (30年度)	63	63	56	48		企画課

分析	①5年度決算において、経常収支比率は73.1%となり、10年連続で適正水準(70~80%)の範囲内となった。
	②5年度の公債費負担比率は1.3%となり、前年度比では横ばいとなった。施設整備にあたっては、世代間の負担公平を図っていくため、適債事業には起債を活用していく。
	③5年度の基金残高と起債残高の差し引き額は1,610億円余となった。今後の行政需要の財源とするため、都区財政調整交付金の臨時的算定分を積立てたほか、財政調整基金の繰入れを抑制した結果、基金残高は147億円余の増となった。
	④特別区民税については、納期内納税の推進、滞納の早期解決、適正な滞納処分を基本方針に、滞納整理の早期着手、収納機会の拡大を図り、現年度分の収納率は直近5年間、高水準を維持している。
	④国民健康保険料については、保険料率の上昇及び国民健康保険から被用者保険への加入移行により、安定した所得のある世帯が減少しており、収納環境は厳しい状況が続いている。しかし、収納機会の拡大、口座振替勧奨、効率的かつ適正な滞納整理を推進する体制づくり(資産調査補助業務委託等)を実施し、業務改善に取り組むことにより、収納率は維持している。
	④介護保険料については、3年度に3年に一度の保険料改定を行った。電子マネー決済やクレジット払いなど、収納機会の拡大に取り組むだけでなく、口座振替勧奨、特別徴収への切り替え及び未納世帯への納付勧奨の早期着手などにより、収納率は微増傾向にあったが直近2カ年は横ばいの状況である。
	④後期高齢者医療制度保険料については、被保険者数が増加しているが、特別徴収の安定的な維持及び口座振替の推奨促進の取り組み継続により、収納率は維持している。
	⑤交流・連携自治体数は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止されていた交流事業が再開されたものの、不参加自治体が多く発生した。

施策コストの状況

種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	7,239,155千円	11,967,180千円	7,610,303千円	7,933,676千円
事業費	5,620,152千円	10,549,135千円	5,823,463千円	6,318,685千円
人件費	1,619,003千円	1,418,045千円	1,786,840千円	1,614,991千円

《参考》施策を取り巻く状況(社会状況/国・都の動向)

- ◆特別区税と特別区交付金は本区の主要な財源である一方で、景気動向や税制改正等の影響を受けやすく、物価高騰等の社会経済状況に留意が必要である。
- ◆ふるさと納税による区税の減収が年々増額し、財政的影響が拡大していることから、ふるさと納税制度に関する調査・研究を進めていく。
- ◆児童相談所設置に伴う、都区財政調整交付金の都区間の配分割合については、特別区区長会を通じて、適正な配分割合になるように協議を進めていく。
- ◆都区の事務配分、特別区の区域のあり方、税財政制度について検討する「都区のあり方検討委員会」が、都区の主張の対立により、平成23年を最後に開催されていない。

2 施策目標の達成に向けた具体的な取組方針

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化
主な取組	更なる財源の確保
取組内容	◆歳入確保の更なる拡充に向けて、他自治体の動向を調査し、新たな歳入確保策の実現に向け検討を進めるとともに、その他広告事業やクラウドファンディングなどの既存の取り組みについてもメニューの充実を図っていく。
主な実施事業	—
取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進
主な取組	基金・特別区債の活用
取組内容	◆中長期的に安定した財政運営を行うため、基金については計画的に、起債については後年度負担に、十分配慮しながら活用を図る。
主な実施事業	—
取組方針3	財政運営の透明性の確保
主な取組	新公会計制度の活用
取組内容	◆統一的な基準による財務書類・固定資産台帳情報を使用料等の決算分析に活用し、固定資産台帳の公表に向け準備を進める。
主な実施事業	—
取組方針4	地方分権の推進
主な取組	特別区長会を通じた地方分権改革提案及び東京都への協議再開の働きかけ
取組内容	◆特別区では特別区長会で地方分権改革の提案事項を取りまとめ、内閣府と事前協議のうえ提案している。また、東京都に対し「都区のあり方検討委員会」の協議再開を要望している。さらに、東京を含む各地域が共存共栄を図るため、全国連携プロジェクトを実施し、様々な分野で23区と他自治体との連携事業を行っている。
主な実施事業	—

3 取組方針の実施状況

取組方針1	財源の確保と財政基盤の強化		主管部長(課)	政策経営部長(財政課)
			関係部長(課)	総務部長(総務課)、区民部長(課税課、納税課)
徹底した歳出削減の推進や既存事業の不断の見直しなどを図るとともに、スマートフォンやIC カードなどを活用したキャッシュレス決済の取り組みによる特別区税等の収納率の維持・向上、私債権等の適正管理に取り組みます。また、新公会計制度を活用した使用料の見直しを図り、受益と負担の公平性をより一層確保していきます。さらに、広告事業をはじめとした歳入確保の更なる拡充など、新たな財源確保に取り組みます。				
取組コストの状況				
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算
トータルコスト	1,792,154千円	1,596,870千円	1,946,888千円	1,973,559千円
事業費	508,331千円	471,985千円	539,408千円	745,957千円
人件費	1,283,823千円	1,124,885千円	1,407,480千円	1,227,602千円
成果と課題				
◆特別区税については、スマホ決済アプリの導入などキャッシュレス決済の推進に取り組んでいるが、5年度はインターネットからの住民税口座振替申込や地方税統一QRコードを利用した軽自動車税(種別割)の納付の開始など、納付利便性の向上に取り組んだ。今後も、区民の多様なニーズや社会変化を踏まえた取組の検討を行っていく。				
◆国民健康保険料、介護保険料、後期高齢者医療制度保険料については、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した世帯や被保険者等に保険料の減額または免除を実施した。				
◆元年度の使用料等改定検討し、2年10月から使用料等を上げたものの、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、5年度まで改定前料金に据置く「特例的措置」を実施した。5年度の使用料等の改定検討において、更なる使用料等の引上げを実施した場合、特例的措置の終了とあわせ、短期間で2段階の負担増となるため、総合的に勘案し改定は見送った。しかしながら、アフターコロナにおいて、施設の利用促進を図り、各種団体等の活動の活性化を後押しすることを目的として、特例的措置を6年度の1年間に限り延長している。				
◆5年度は歳入確保(歳出削減含む)を12件実施したほか、クラウドファンディングを8件実施し、合わせて29,799千円の財政効果となった。歳入確保策の拡充について、引き続き検討を行っていく。				

取組方針2	持続可能で安定的な財政運営の推進	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	会計管理室長(会計管理室)		
人口増加やその先の人口減少局面の到来、超高齢社会、景気動向など社会経済動向が変化する中でも持続可能で安定的な財政運営を行うため、基金や起債をバランスよく活用していきます。また、今後の公共施設の老朽化への対応や社会状況の変化に即し、積立手法や活用方法など、より計画的な運用を行うとともに、地下鉄8号線整備基金のより一層の積立のほか、庁舎建替え基金の新設、類似の基金の統合・廃止を行っていきます。					
取組コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	4,078,690千円	8,987,193千円	4,255,317千円	4,374,406千円	
事業費	4,071,804千円	8,981,153千円	4,247,772千円	4,366,509千円	
人件費	6,886千円	6,040千円	7,545千円	7,897千円	
成果と課題					
◆施設の老朽化によるハード事業への財源としては、引き続き、公共施設建設基金及び起債を積極的に活用する方針とした。					
◆庁舎建替え基金は、建替えの方向性が定まった後、設置の予定であるが、既存基金の統合・廃止を併せて検討していく必要がある。					

取組方針3	財政運営の透明性の確保	主管部長(課)	政策経営部長(財政課)		
		関係部長(課)	総務部長(職員課)、監査事務局長(監査事務局)		
中長期にわたる財政見直しや財政計画を作成・公表するとともに、予算・決算や新公会計制度を活用した区民に分かりやすい財政情報を発信し、財政運営の透明性を確保します。					
取組コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	86,839千円	74,803千円	94,139千円	94,791千円	
事業費	24,554千円	21,125千円	24,481千円	24,414千円	
人件費	62,285千円	53,678千円	69,658千円	70,377千円	
成果と課題					
◆5年度当初予算編成と併せ、元年度に作成した財政計画の改定を行ったが、状況が刻一刻と変化していることから、最新の動向を注視していく必要がある。					
◆区民にわかりやすく財政情報を発信するため、公表内容等を検討していく必要がある。					
◆新公会計制度を活用した財務書類の公表は各区異なっており、引き続き調査を行っていく必要がある。					

取組方針4	地方分権の推進	主管部長(課)	政策経営部長(企画課)		
		関係部長(課)	総務部長(総務課)、選挙管理委員会事務局長(選挙管理委員会事務局)、区議会事務局長(区議会事務局)		
都区の役割分担の明確化を進め、権限や財源の移譲を進めます。また、基礎自治体に求められる役割を踏まえつつ、社会課題の解決に資する江東区独自の施策を展開していきます。さらに、大都市部と地方都市との共存共栄を図り、相互の地域課題の解決を図っていくため、特別区全国連携プロジェクトを通じて広域的な自治体連携を推進します。					
取組コストの状況					
種別	5年度予算	5年度決算	6年度予算	7年度予算	
トータルコスト	1,281,472千円	1,308,314千円	1,313,959千円	1,490,920千円	
事業費	1,015,463千円	1,074,872千円	1,011,802千円	1,181,805千円	
人件費	266,009千円	233,442千円	302,157千円	309,115千円	
成果と課題					
◆都区の役割分担については、特別区長会として引き続き都に対し、都区のあり方検討委員会の再開を要望していく。					
◆他自治体との連携については、災害協定のほかは区主催イベントへの出展が主であり、地域課題の解決に向け、より多様な取り組みを検討していく必要がある。					

4 一次評価《主管部長による評価》

総評	◆新型コロナウイルス感染症により不透明な経済情勢であったが、計画事業の見直しや、特別区民税、国民健康保険料等の収納機会の拡大策等を講じたことにより、健全な財政基盤を維持した。 ◆基金残高は増加したものの、引き続き物価高騰による区民生活への影響が不透明な中、さらなる防災力の強化や子育て支援策等を含む新たな行政需要への対応や今後の公共施設等の改修・改築需要などを踏まえると、厳しい財政状況にあると認識している。引き続き安定的・継続的に区民サービスを提供できる持続可能な財政運営に努めていく必要がある。
今後の方向性	◆歳出面では、児童福祉関連経費や障害福祉関連経費の増の増など、扶助費は年々増加している一方で、歳入面では、物価高騰等による景気変動や税源偏在是正措置、ふるさと納税による減収などに対し、影響を受けやすい歳入環境にある。そのため、更なる歳入確保や行財政改革の一層の推進を図っていく必要がある。

5 二次評価《区の最終評価》 ※5年度の外部評価結果を反映した評価について太字で表記してあります。

総評	◆目標達成に向けた現状・取組状況については順調に推移しており、施策の進捗状況は概ね順調であると言える。 ◆今後も取組目標の実現に向け、下記について着実に取り組む必要がある。
実現に向けた取り組み	◆歳入確保策の更なる拡充に向けて調査・研究を進めるとともに、引き続き、安定的な財政運営を進める。 ◆今後の労働生産人口の減少を見据え、インフラ整備や維持管理においてICT活用によるDX化を進めるとともに、その変革に対応した人材確保と育成に努める。 ◆新公会計制度を活用した財務書類の公表について、他自治体等の動向調査を進めるとともに、過去に移管等を受けたインフラ資産等について公表内容等を精査し、早期の公表に向けて準備を進める。 ◆地方分権改革や都区制度改革の動向等を注視し、区の役割に応じた施策を引き続き検討する。